

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年2月16日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県経営管理部財務局管財課

電話番号 054-221-2185

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

財管第8号

(2) 業務名

平成30年度静岡県庁青葉駐車場管理業務委託

(3) 業務場所

静岡市葵区追手町249番の5地内

(4) 業務概要

静岡県庁青葉駐車場の管理

(5) 業務期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目4設備保守管理の29駐車機械）を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第226号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。

(7) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の審査付与数値が70点以上の者であること。ただし、「障害者雇用企業登録者名簿」登録者又は「静岡県次世代育成支援企業」認証企業については、その審査付与数値にそれぞれ5点加点した数値が70点以上の者であること。

(8) 静岡県内に本社のある者であること。

(9) 平成19年4月1日以降に収容台数90台以上の機械式駐車場の管理業務を2年以上誠実に履行したと認められる者であること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成30年2月16日（金）から平成30年2月28日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格確認申請書を提出すること。なお、郵送又は電送によるものは受付しない。

(1) 提出期間

平成30年2月19日（月）から平成30年2月28日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年3月22日（木）午前10時00分

(2) 入札の場所

静岡市葵区追手町9番6号
静岡県庁別館8階第1会議室A

(3) 郵送または電送による入札

郵送又は電送による入札は認めない

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 照会窓口は、静岡県経営管理部財務局管財課（電話番号054-221-2185）とする。
- (4) 現場説明会は行わない。
- (5) 詳細は入札説明書による。

=====

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年2月16日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
静岡県経営管理部財務局管財課
電話番号 054-221-2533

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

財管第9号

(2) 業務名

平成30年度静岡県庁舎一般廃棄物搬出処理業務委託

(3) 業務場所

静岡市葵区追手町地内

(4) 業務概要

仕様書による

(5) 業務期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目3一般廃棄物処理）を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第226号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。
- (7) 静岡市における一般廃棄物収集運搬業（事業系一般廃棄物）の許可を受けている者であること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成30年2月16日（金）から平成30年2月28日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 配布場所

上記2及び申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子申請サービス）

(3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は返信用切手250円分を貼付した返信用封筒（定形外）を上記2まで送付すること。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を持参すること。なお、期限までに申請書等を提出しない社又は入札資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(1) 提出期間

平成30年2月19日（月）から平成29年2月28日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 提出場所

上記2に同じ

(3) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（1部）

イ 競争入札資格審査結果通知書の写し（1部）

ウ 静岡市が発行した一般廃棄物収集運搬業許可証の写し（1部）

エ 長3号封筒（簡易書留料金を含む切手392円貼付）（1部）

7 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成30年3月6日（火）までに通知する。

8 入札資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合には、平成30年3月15日（木）までに書面（様式自由）を持参することにより提出しなければならない。

(3) 入札執行者は、説明を求められたときは、平成30年3月20日（火）までに説明を求めた者に対して、書面により回答する。

(4) (2)の書面の提出先は上記2に同じとする。

9 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年3月22日（木）午前10時30分

(2) 入札の場所

静岡市葵区追手町9番6号
静岡県庁別館8階第1会議室A

(3) 郵送または電送による入札

郵送又は電送による入札は認めない

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けて入札時点において入札参加停止期間中である者等、入札時点において上記4に掲げる資格のない者が行った入札も無効とする。

(6) 開札

開札は(1)に掲げる日時・場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない県職員を立ち合わせて行う。

(7) その他

ア 入札書の提出に当たっては、入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを入札執行場所へ持参し、提出すること。

イ 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状を持参しなければならない。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満切捨）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札執行回数は2回を限度とする。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(9) 契約書作成の要否

要

10 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県経営管理部財務局管財課（電話番号054-221-2533）とする。

(4) 現場説明会は行わない。

=====

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年2月16日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県経営管理部財務局管財課

電話番号 054-221-2185

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

財管第10号

(2) 業務名

平成30年度静岡県庁敷地内の植木の手入れ及び草取り等の業務委託

(3) 業務場所

静岡市葵区追手町地内

(4) 業務概要

静岡県庁敷地内の植木の手入れ、除草・芝刈・病虫害駆除・施肥作業、石垣の草取り、庭園管理

静岡県庁敷地内草花プランターの残土処理及び清掃

静岡県庁本館窓辺、西館前の草花管理等

静岡県庁本館・別館・青葉駐車場周辺の植木・草花灌水

(5) 業務期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県における建設工事競争入札参加資格者名簿に業種「造園工事業」で掲載されている者又は新たに入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。

(7) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定している営業所のうち、主たる営業所が静岡市内にあること。

(8) 造園工事業にかかる経営事項審査の総合評定値が650点以上の者であること。

(9) 入札参加資格確認申請書等の提出期限以前に3ヶ月以上の雇用関係がある造園施工管理技士1級又は2級の資格保持者を3名以上有している者であること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成30年2月16日（金）から平成30年2月28日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 配布場所

上記2及び申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子申請サービス）

(3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は返信用切手250円分を貼付した返信用封筒（定形外）を上記2まで送付すること。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を持参すること。なお、期限までに申請書等を提出しない者又は入札資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(1) 提出期間

平成30年2月19日（月）から平成30年2月28日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 建設業法第3条に規定する許可の通知書の写し

ウ 受付印のある建設業の許可申請書の様式第1号及び別表又は様式第22号の2の写し等静岡市内に主たる営業所があることを証する書類

エ 有効な「建設工事入札参加資格の審査結果」通知の写し

オ 建設業法第27条の29第1項に規定する総合評価値通知書（審査基準日が入札日より1年7カ月以内のもの）の写し

カ 4の(9)の資格を有していることを確認できる書類（写し可）及び4の(9)の資格を有している者を確認できる社会保険被保険者標準報酬決定通知書の写し（直近のものに限る。）3名分以上

キ 長3封筒（簡易書留料金を含む切手392円貼付）（1通）

(3) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年3月22日（木）午前11時00分

(2) 入札の場所

静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁別館8階第1会議室A

(3) 入札方法

郵送及び電送による入札は認めない

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県経営管理部財務局管財課（電話番号054-221-2185）とする。

(4) 現場説明会は行わない。

(5) 詳細は入札説明書による。